

2013年春号

仙台市

農政だより



発行 仙台市経済局農林部(農政企画課、東部農業復興室、農業振興課、農林土木課)
〒980-8671 青葉区国分町3丁目7-1 電話 022-214-8265(農政企画課) FAX 022-214-8338
ホームページ http://www.city.sendai.jp/business/d/keizai_03.html
Eメール kei008110@city.sendai.jp(農政企画課)

農業機械及び育苗箱引渡式を 開催しました!

平成25年3月27日(水)に、仙台市農業園芸センターにおいて被災地域農業復興総合支援事業(リース事業)の対象となる10集落営農組織に対して、農業機械及び育苗箱引渡式が開催されました。

平成25年度に営農再開する仙台市東部の約900haの農地の農業生産を支援するため、仙台市からはリース事業による大型農業機械(トラクター、コンバイン、田植機等)を無償貸与するほか、農業協同組合等のJAグループからは育苗箱の提供がありました。



引渡式の様子



トラクターのデモンストレーション

式典では、貸与を行うトラクター、コンバイン、田植機の展示が行われたほか、若林区笹屋敷集落の農業者の方々の協力のもと、実際にトラクターをほ場で動かしました。藤本副市長からは「ほ場整備や本事業を通じた集落再生の取り組みを、地域の皆様とさらに一歩踏み出すことができると感じている。今後とも、皆様方と密接に連携し、魅力ある産業・地域を目指して、施策を進めてまいります。」と挨拶がありました。

あわせて農業機械の安全講習会も実施し、これからの農作業のために農業機械の安全な使用方法について改めて確認しました。

導入された大型農業機械等は、仙台市東部の農業生産のために活用されます。

【東部農業復興室復興支援係

214・7327】

むすび丸が花壇になりました

太白区秋保町で農村環境の保全などに取り組んでいる、農地・水保全管理支払交付金事業の活動組織「秋保町加瀬地区保全隊」のみなさんが、仙台・宮城デスティネーションキヤンペーンに



合わせて、むすび丸花壇をつくりました。場所は加沢バス停の北側で、県道仙台山寺線からも見ることが出来ます。

秋保方面にお越しの際は是非お立ち寄りください。

【農政企画課農地保全係

214・8334】

仙台市地域農業基盤強化プランを作成しました

仙台市地域農業基盤強化プラン（経営再開マスタープラン、以下「プラン」）は、地域農業の将来像を描き、地域における担い手と農地利用の問題を解決し、持続可能な農業の実現を目指すため、市で作成した計画です。

地区数

仙台市域を14地区に分割し（JA仙台的支店を基本に設定）それぞれの地区ごとに作成。

掲載項目

- (1) 地域の担い手
 - ・認定農業者（個人、法人）や規模拡大を目指す意欲のある農業者等
 - ・原則45歳未満の新規就農者等
- (2) 離農者
 - ・地域の担い手への農地集積に協力する農地の所有者
- (3) 今後の地域農業のあり方
 - ・「6次産業化」や「新規就農の促進」などについて地区の将来の方向性を記述
- (4) 地域の担い手に対する農地の集積計画表（工程表）及び農地利用マップ

主なメリット

- ・仙台市農地集積支援金
 - ・青年就農給付金（経営開始型）
 - ・被災者向け農の雇用事業
- ※地区ごとに、新たな担い手の追加など内容に変更があった場合は、プランの更新を行う予定です。プランへの記載希望の方は左記までお問い合わせください。

【農業振興課生産振興係】

214・8335

【東部農業復興室事業調整係】

214・7328

農業経営の「基本的な構想」を変更しました

仙台市の10年後の農業構造と、効率的かつ安定的な農業を営む者の農業経営のあり方を定めた「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を3月に変更しました。新たに大規模園芸や6次産業化の経営指標を追加するなどの見直しを行っています。市のホームページのほか、農業振興課でもご覧いただけます。

【農業振興課生産振興係】

214・8335

六次産業化法に基づいた総合事業計画が認定されました

農業者が新たに農産物を加工し販売する事業計画を、若林区沖野の「株式会社耕（カルチエ）」（代表取締役 相原賢徳さん）が国へ申請し、平成25年2月28日付けで認定されました。

市内での認定は今回で5件目となります。

この計画は、自社生産している農産物を使って商品を開発し、自社の農家レストランやネット販売、飲食店などへの販路拡大を目指すものです。

なお、計画が認定されることにより、加工施設整備への補助や融資資金の償還期限・措置期限の延長などのメリットがあります。

相談窓口を設置しています

農産物の加工に取り組みたい方、販路拡大したい方、農商工連携で商品開発等をお考えの方は、お気軽にご相談ください。

【農業振興課農商工連携推進室】

214・8266

農家の仕事をお手伝いします（みのりの会より）

「みのりの会」は、仙台市農業サポートセンター養成講座「せんだい農業学校」で農業の基礎や農業実習を修了した者が集まり、農家の皆様をお手伝いする組織です。



サポートの様子

現在74名の会員が、農家の皆様の依頼により有償でサポートをしています。2時間程度から長時間の作業まで、必要な時に必要な時間ご利用ください。

今までにサポートした主な作業について紹介します。

- ◆ 堆肥づくり、肥料散布
- ◆ 野菜の播種、定植、剪定、摘芯、収穫、出荷調整、袋詰め
- ◆ 草取り
- ◆ 果樹の摘果
- ◆ 水稲播種、田植、稲刈り、糊摺り
- ◆ 不織布掛け、収穫後の畑の跡地整理
- ◆ ビニールハウスの建設補助、水路の堰払い等々

利用料金は相談になります。サポートをご希望の方は、助仙台市農業園芸振興協会（288・1771）までご連絡ください。

生産技術情報 野菜

アブラナ科野菜は、比較的冷涼な気候での栽培が多いですが、収益が上がることや消費者からの需要があることから、作物によっては周年栽培されています。病害はべと病や根こぶ病に代表される糸状菌(カビ)によるものが多く、気温が15〜25℃で湿度が高いほど活発になります。この気温はアブラナ科野菜の生育期と重なることから様々な病害(表1)が発生するので、病害の基本的な知識を持ち、よく観察して予防や防除に努めましょう。

○べと病

下葉から輪郭がはつきりしない淡黄色の不定形の病斑ができ、次第に大きくなり葉脈で区切られた多角形になります。被害葉の裏面をみると灰色のカビがみえます。肥料切れした場合や低温で降雨が長く続くと発生が多くなります。輪作や排水対策を行い、早期発見に努め、降雨の前後に薬剤による防除を行います。作物残渣は畑の外に持ち出し、次作以降の

発生を抑えることも大切です。

○根こぶ病

根に発生し、日中茎葉がしおれ生育が止まり、症状が重い場合は一部が腐敗します。引き抜くと根に大小様々なコブがあります。本病原菌は水を好むため、低湿地や多湿な土壌および土壌PHが低い畑で発生が多くなります。一度発生すると菌が長年生存するので、連作を避け発病地からの苗の持ち込みを避けます。畑の排水を良くし、酸性土壌では石灰を施用してPHを7・2〜7・4に矯正すると被害を軽減することができます。

○萎黄病

始め下葉2〜3枚が生気を失い黄変します。主脈を中心に葉の片側だけ黄変し葉が奇形になり、古い葉から順に落葉して株全体が萎凋して枯れてしまします。発病株は維管束が黒変しています。作型では春まき夏どり、初夏まき秋冬どり栽培、肥料では力り不足でも発生が多くなります。連作を避け、発病株は抜き取り焼却処分します。多くの抵抗性品種が市販されているの

で利用することも考えましょう。

○軟腐病

地面に接した部分から発生し、水浸状の病斑ができ、やがて腐敗し悪臭を放ちます。病原菌は降雨による泥のはねあがりや害虫の食害痕から侵入し、気温が高いほど被害が大きくなります。本病原菌は乾燥に弱いので排水を良くし、高うね栽培やトンネル栽培をします。窒素過多で軟弱に生育すると被害が大きくなるので避けます。また強風や害虫による傷みでも侵入するので薬剤による防除を行います。

○白さび病

葉の裏面や茎などに白く青白色で不規則に膨れた小斑点を生じ、病斑の表皮が破れて白色の粉状物を飛散します。被害がひどくなると葉が厚く収縮して奇形となります。冬から早春にかけての発生が多く、作物により侵す菌の系統が異なります。予防あるいは発生初期の防除に重点を置き定期的に散布を行います。特に降雨後の防除を徹底します。

【仙台市農薬園芸振興協会

288・1771】

病害名 (病原菌)	べと病	根こぶ病	萎黄病	軟腐病	白さび病	黒腐病	白腐病	根こぶ病	菌核病	炭そ病	葉すす病	根朽病	葉黄病	葉腐病	モザイク病
	糸状菌	糸状菌	糸状菌	細菌	糸状菌	糸状菌	糸状菌	糸状菌	糸状菌	糸状菌	糸状菌	糸状菌	細菌	細菌	ウイルス
ハクサイ	○	○		○		○	○	○					○		○
キャベツ	○	○	○	○		○			○		○	○		○	
ブロッコリー	○	○		○		○							○	○	
ダイコン	○	○	○	○	○					○			○	○	○
カブ				○	○				○						
コマツナ	○	○	○		○		○			○					
チンゲンサイ		○	○	○	○										○
カリフラワー	○			○											○

表1 アブラナ科野菜の主な病害

生産技術情報 花き

直売所向け切り花の栽培法

切り花は、いくつかの花を花束にすると、見栄えが良くなり販売が促進されます。品質の良い添え花を適期に収穫する技術(5〜7月の作業)を紹介します。

○ソリダゴ

長日で花芽分化、7月に開花し、秋の低温・短日条件下でロゼット化して越冬します。代表的な品種は「タラ」で、早生でポリウムが出やすく、色あせしにくい花です。苗の繁殖は株分けと挿し芽があり、株分けは4月中〜下旬に4〜5芽をつけて行います。挿し芽は3月下旬に親株の地下茎から伸びた苗条を挿し芽とします。花茎が伸びる前に採穂し、4〜5cmに調製後、パーライト、川砂、赤土等を充填した128穴セルトレイや箱に挿します。穂の葉が長い場合は先端を切ります。密閉挿しし、電熱温床で20℃に保つと約3週間で発根します。挿し穂

は2〜3℃でポリ袋で密閉すると2〜3週間貯蔵ができます。

排水性・保水性が良く、腐植に富み、膨軟でpH5〜6の土壌が適します。定植ほ場には事前に1a当たり堆肥200kgと基肥としてN、P、Kを各成分量で1〜1.5kg/a施します。多肥にすると花質が落ちます。

定植は通路60cm、床幅50cm、条間30cm、株間25cmの2条植え(500株/a)とします。翌年以降も栽培する場合は、株間をやや広くするか、翌年は1株ずつ間引きします。定植後倒伏や曲がりを防ぐため15〜25cm目のフラワーネットを張ります。蕾が十分に着色したら地際部から収穫します。温度が高い時は開花速度が早いので、やや早めに収穫します。2年目以降開花時期を遅らせる場合は、開花予定の80〜90日前に低い位置で摘芯(刈り込み)を行い、その後萌芽した側枝が10〜15cmになったら、10本前後に仕立て本数を整理します。

○グラジオラス(夏咲き)

栽培上の特性や到花日数が異なるので、品種選定に留意しま

す。生育適温は昼間25〜30℃、夜間15℃で、マイナス3℃以下になると凍害を受けます。作型は4〜5月に定植し、7〜8月に収穫する露地栽培と、2〜4℃で貯蔵した球根を6月に定植し9月に収穫する露地抑制があります。連作を嫌うので、3年以上の輪作とします。定植前に1a当たり堆肥300kgと成分

量でN1kg、P2kg、K1.5kg施します。球根は2等級で1a当たり2,000〜2,700球を準備します。定植には1条植えとベッド植えがあり、1条植えはうね幅75cm、株間5cmとし、ベッド植えは床幅90〜120cm、株間・条間15cm、6〜8条植えとします。定植の深さは5〜6cmとし、抑制栽培ではやや深めにします。ベッド植えは本葉が3枚位展葉したら15cm目のフラワーネットを張ります。収穫適期は花穂の下部の小花が夏期は1〜2輪、秋期は2〜3輪色づいた頃です。朝に乾いた状態で根ごと引き抜きます。

○紅花

とげのある剣葉種と、とげのない丸葉種があり、切り花用では丸葉種が多く栽培されます。3月下旬〜5月上旬が播種期です。断根に極端に弱いので、直播かポット育苗にします。播種量は1a当たり600〜800ml必要です。発芽適温は20〜26℃で播種後1〜2日で発芽が揃います。播種前に1a当たり堆肥300kg、N、P、Kを各成分量で1〜1.5kg施します。直播は通路60cm、床幅90cm、条間15cmの5条か床幅70cm、条間15cmの4条播きとします。15cm目のフラワーネットを2〜3段用意し、1マスに3粒播きます。ポット育苗は9〜12cmのポリポットに3〜5粒播きます。発芽後間引いて鉢当たり3本にし、60日以内に定植します。本葉2〜3葉期と6〜7葉期の2回に分けて間引き1本立てとします。収穫は頂花と、側枝の花が2〜3輪開花した頃地際から切り取って調製し、水揚げします。葉が濡れていると品質を落とすので、夕方か朝に十分露が乾いてから切ります。

【仙台市農薬園芸振興協会

288・1771】

仙台市からのお知らせ

6次産業化に関する支援事業のご案内

●人材育成講座を実施します

経営感覚の育成や、マーケティングの手法等を身に着けるための連続講座を8月頃から月2・3回行います。農業経営をさらにステップアップさせたい方、6次産業化の構想がある方など、ビジネスとして農業経営を目指す方は、是非ご参加ください。

●先進地での研修に補助します

新技術導入（水耕栽培・IT技術）により、新たな技術等の取得が必要な場合や、加工等の6次産業化を行う場合に必要ノウハウについて、先進地等で一定期間研修を行う場合、費用の一部を補助します。

●対象者 農業生産法人又は認定農業者等で、被災農業者

●補助率 研修にかかる経費

（受講料、宿泊費、交通費等）の1/2以内。視察研修や海外研修は対象外。

●6次産業化の専門家を派遣します

6次産業化に取り組み上で必要な様々な事項について、指導や助言を行う専門家を派遣します。

●対象者 農業生産法人、認定農業者、3戸以上の農家グループ

費用 無料

●派遣回数 年度内5回まで

●6次産業化を進める器材購入等の補助事業を実施します

農産物の商品開発に必要な加工機械・器具や商品開発に必要な調査等の経費の一部を補助します。

●対象者 農業生産法人、認定農業者、認定新規就農者などで、市や国、県が実施する6次産業化に向けた人材育成講習や専門家派遣等を受講されているか受講される予定の方

●対象事業 ①加工品製造に使用する機械や器具、販売に必要な機材の購入費用 ②商品の市場調査費やパッケージ作成、商品名開発の費用

●補助率 事業費の1/2以内

●締切 6月14日(金)

それぞれの詳細についてはお問い合わせください。

【農業振興課農商工連携推進室

214・8266】

パイプハウス設置に助成します

●対象者 ①営農集団（農業者3戸以上で、代表者・規約を定めていること）②認定農業者・認定新規就農者（認定計画に基づく設置であること）③エコファーマー

●採択基準 設置合計面積が次の面積以上であること。①（野菜）1,000㎡（花き）500㎡②200㎡③100㎡

●助成内容 ①第一種施設（間口5m以上・パイプ口径20mm以上・専用ドア付）事業費の1/3以内、1㎡当り800円限度（再築：事業費の1/4以内、1㎡当り600円限度）②第二種施設（第一種施設基準以外のもの）事業費の1/3以内、1㎡当り600円限度（再築：事業費の1/4以内、1㎡当り450円限度）

補助を希望される方は、6月5日(水)までご相談ください。

【農業振興課生産振興係

214・8335】

地域団体が自主的に取り組む事業に対する補助事業を実施します

農業を主体に地域の特性や資源等を活かしてイベント等を実施する事業を募集します。審査会にて採択された場合は、事業費の一部を助成します。

●対象者 次に挙げるすべての要件に該当する団体①市内の農業地域に地域づくり活動の拠点を有し、地域の活性化、遊休農地の解消活動等に積極的な地域団体であること②構成員の概ね半数以上が当該地域に住所を有する者で構成されていること③政治活動及び宗教活動を目的としないこと

●対象事業 ①農業地域の魅力を高める、当該地域の特色を活かした他地域住民との交流イベントを開催するもの②地域が自ら地場産品の開発等により地域の活性化を図るもの

●補助率 事業費の1/2以内

●締切 6月14日(金)

【農業振興課農商工連携推進室

214・8266】

津波被害を受けた方の野菜・ 花きパイプハウス緊急設置 費用の助成

◆対象者 農地の津波被害を受けた被災農業者または任意組合等①営農集団（農業者3戸以上で、代表者・規約を定めていること）②認定農業者・認定新規就農者（認定計画に基づく設置であること）③エコファーマー

◆採択基準 平成26年3月中旬までに完成するパイプハウスで、設置合計面積が次の面積以上であること。①1,000㎡②100㎡③100㎡

※設置場所が津波浸水地の場合、除塩を行い土壌のEC値が0.5mS/cm以下であること。

◆助成内容 事業費の1/2以内、1㎡当り2,650円限度。希望が予算額を超えた場合、昨年度までに本事業を利用したことがある方の補助額が減額になる場合があります。補助を希望される方は6月5日(水)までご相談ください。

【東部農業復興室復興支援係

214・7327】

【JA仙台中央営農センター

289・2914】

「減農薬・減化学肥料促進 事業」実施予定者募集

減農薬・減化学肥料を進めるために必要な機械の導入を支援します。

◆対象事業 減農薬やたい肥散布に必要な機械及び付帯機械・設備の導入

◆対象者 営農集団(3戸以上)

◆採択基準 エコファーマーが

◆補助率 事業費の1/3以内(上限30万円)

希望する方は、6月末日まで左記へご相談ください。

【農業振興課生産振興係

214・8335】

安全に関するおねがい 肥料としての灰の扱いについて

仙台市が独自調査している農産物等の放射性物質検査では、基準値以内が続いているところで、す。しかし、宮城県内の薪とその他焼却灰の一部から、環境省が実施した調査で1,000ベクレル/

kgを超える放射性物質が検出されており、これを農地に散布すると、農地を汚染することになりま

す。薪の灰や草木灰については、安全性が確認された場合(肥料の暫定許容値は400ベクレル/kg以下)を除き、農地に散布することとは控えてください。

なお、薪の焼却灰や草木灰については、通常の家庭ごみとしてお出しください。

【農業振興課生産振興係

214・8335】

春の農作業安全を
心がけましょう

農業機械の普及と農業従事者の高齢化、兼業化等によって、機械の点検や操作のミスによる事故が発生しています。ほ場から道路へ出る際には、必ずトラクターの左右ブレーキが連結されていることを確認しましょう。

また、作業中に点検する場合や、ロータリーの詰まり等を除去する場合は、必ずエンジンを切ってから行いましょう。

【農業振興課生産振興係

214・8335】

平成24年度に市内で農薬の誤使用による事故が発生し、野菜の自主回収が行われました。農薬の使用にあたっては、使用基準の遵守と飛散防止を徹底するとともに、使用記録を残しましょう。

①使用基準を守りましょう
ラベルに記載されている「作物名」「使用量・希釈倍数」「使用時期」「有効成分ごとの総使用回数」は、必ず守りましょう。

②飛散予防対策をとりましょう
無風又は風が弱いときに散布し、風向きやノズルの向きなどにも注意します。飛散が少ない薬剤などの農薬や飛散しにくいノズルを選択することも必要です。

③使用記録をつけましょう
使用年月日、場所、対象作物、農薬名(有効成分名)、使用量、希釈倍数等を記録しましょう。



【農業振興課生産振興係

214・8335】

農薬は、適正に使用しましょう